

第67号議案

令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和3年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 病院事業費用	4,093,880 千円	1,952 千円	4,095,832 千円
第1項 医業費用	4,038,657 千円	1,952 千円	4,040,609 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に不足する額131,051千円」を「資本的収入額が資本的支出額に不足する額138,159千円」に、「当年度分損益勘定留保資金110,135千円」を「当年度分損益勘定留保資金117,243千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	584,065 千円	7,108 千円	591,173 千円
第1項 建設改良費	239,760 千円	7,108 千円	246,868 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第4条 予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	2,338,215 千円	17,738 千円	2,355,953 千円

令和3年8月30日提出

宍粟市長 福元晶三

令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）実施計画

(1) 収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			4,093,880	1,952	4,095,832	
	1. 医業費用		4,038,657	1,952	4,040,609	
		1. 給与費	2,344,070	10,855	2,354,925	
		3. 経費	763,903	△ 8,903	755,000	

(2) 資本の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本の支出			584,065	7,108	591,173	
	1. 建設改良費		239,760	7,108	246,868	
		3. 新病院整備事業費	139,760	7,108	146,868	

令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）明細書

支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 病院事業費用		4,093,880	1,952	4,095,832			
1. 医業費用		4,038,657	1,952	4,040,609			
	1. 給与費	2,344,070	10,855	2,354,925	1. (給料)	4,923	
					(4) 事務員給	4,923	
					2. (手当)	3,284	
					(4) 事務員手当	3,284	扶養手当 78 通勤手当 374 期末手当 1,169 勤勉手当 859 管理職手当 804
					3. (賞与引当金)	809	一時金分 676 法定福利費分 133
					4. (法定福利費)	1,839	共済組合負担金 1,459 退手組合負担金 370 互助会負担金 10
	3. 経費	763,903	△ 8,903	755,000	15. 委託料	3,940	トリアージ業務委託料
					18. 負担金	△ 12,843	県派遣職員人件費負担金

支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的支出		584,065	7,108	591,173			
1. 建設改良費		239,760	7,108	246,868			
	3. 新病院整備事業費	139,760	7,108	146,868	1. 給料	2,940	
					2. 手当	2,228	扶養手当 268 通勤手当 28 期末手当 709 勤勉手当 488 住居手当 270 児童手当 225 時間外勤務手当 240
					3. 賞与引当金	474	一時金分 399 法定福利費分 75
					4. 法定福利費	1,466	共済組合負担金 1,239 退手組合負担金 221 互助会負担金 6